

佐賀市上下水道局公告第 37 号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び佐賀市財務規則（平成 17 年佐賀市規則第 62 号）第 84 条の規定により次のように公告する。

平成 30 年 7 月 26 日

佐賀市上下水道事業管理者 田 中 泰 治

項 入 札 に 付 す る 事	案件番号	第 3430100075 号
	工事名	公共下水道川副町坂井地区（私道 3 工区）管渠布設工事
	工事の概要	開削工 L = 216.5 メートルの管渠布設工事
	工事場所	佐賀市川副町大字南里地内
	予定工期	契約締結の日から平成 30 年 12 月 14 日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格	業種・等級	佐賀市における平成 29・30 年度入札参加資格審査の結果、土木一式工事の等級が、B 級に認定されていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店を有していること。
	手持工事件数	佐賀市が発注した工事（佐賀市上下水道局水循環部財務課を契約窓口として発注した工事で、その種類が土木一式のものに限る。）の手持工事（落札者に決定してから成工検査に係る監督・検査確認申請書を提出するまでの間にある工事をいう。以下同じ。）の件数が 1 件以内であること。ただし、次に掲げる工事は、手持工事の件数に含めない。 (1) 指名競争入札又は随意契約により発注した工事 (2) 災害復旧工事 (3) 特定建設工事共同企業体を要件として発注した工事 (4) 下水道特殊工事（管渠更生、マンホール更生）
入札参加申請の必要書類		入札参加資格確認書

落札者の決定方法		(1) 予定価格の制限の範囲内で、佐賀市上下水道局競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（平成29年7月18日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。
入札参加申請期間		平成30年7月27日（金）午前9時から 平成30年8月 3日（金）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。
入札参加資格の確認等		平成30年8月7日（火）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。
設計図書等の交付場所		入札情報公開システム上
設計図書等に対する質問	質問期限	平成30年8月3日（金）
	質問先	佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部下水道工務課 ファクシミリ番号 0952-33-1505
	回答方法	平成30年8月7日（火）午前9時から佐賀市上下水道局（下水プロジェクト推進部下水道工務課）において公表する。
入札を行える期間		平成30年8月 8日（水）午前9時から 平成30年8月10日（金）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日を除く。
開札を行う日時		平成30年8月20日（月）午前10時
開札を行う場所		佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課
問合せ先	公告の内容に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課契約検査係 電話 0952-33-1331
	工事の概要に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部下水道工務課整備一係 電話 0952-34-5033
その他必要な事項		平成30年6月1日付け佐賀市上下水道局公告第24号による。